

丹南精明園の移転整備にかかる基本コンセプト

1 整備のコンセプト

利用者の方々に快適に過ごしていただくとともに、地域の方々のニーズにも対応したサービスの提供をめざし、以下3点のコンセプトに基づき整備する。

(1) 安全・安心な生活空間の提供（住まいの基盤整備の充実）

「全室個室でバリアフリー・ユニバーサルデザイン的生活空間」や「高齢・重度化に対応した設備」等の環境を整え、住まいの基盤の充実を図る。

(2) 障害特性に配慮した活動空間の提供（日中活動サービスの充実）

一人ひとりの個性（障害特性等）に応じた活動に取り組める空間を確保し、日中活動サービスの充実を図る。

(3) 地域とともに育つ施設（農福連携・地域交流拠点の整備）

地域と協働した農福連携（農福商工連携）を実現するために必要な設備を敷地内に整備する。また、地域住民等がコミュニティ活動等に利用することができる設備を設け、地域交流空間の充実を図る。

2 整備予定地

(1) 住所 丹波市柏原町柏原 5208 番地 1

（旧県立柏原病院跡地）

(2) 面積 約 20,000 ㎡

(3) 現況図（右図のとおり）



3 施設規模・定員

(1) 延床面積 約 6,500 ㎡以内

(2) 建物規模 2 階建

(3) 定員	施設入所支援	100 名
	短期入所	4 名
	生活介護	110 名
	就労継続 B 型	10 名

4 整備費（概算）

1,930,000 千円（設計管理費を含む）

5 整備の具体的な内容

里地里山の自然環境に馴染む佇まいで、周辺地域と調和のとれた温かみのある外観の施設とする。

施設構成については、(1)生活空間 (2)活動空間 (3)農福連携・地域交流空間 の3ゾーンに分けて整備する。

(1)生活空間

①ユニットについて

- ・基本的に、下の階を男性、上の階を女性のフロアとする。
- ・各フロアは、「高齢者にも対応できるユニット」「行動障害にも対応できるユニット」の2ユニット構成とする。(下の階2ユニット、上の階2ユニットの合計4ユニット)
- ・入所者の男女構成比に柔軟に対応していくため、「高齢者にも対応できるユニット」については、間仕切り等で生活空間を区切れる構造、男性・女性トイレの設置など男女混合でも生活できるように配慮した設計とする。
- ・強度行動障害者等も落ち着いて暮らすことができるよう、「行動障害にも対応できるユニット」については、間仕切り等で生活空間を区切れる構造、一人で過ごせる空間の確保など個々の障害特性に配慮した設計とする。
- ・ユニット相互の業務を補うことができるよう、各フロアのユニットの間に支援員室等を配置する。

②居室について

- ・全室個室とする。
- ・各フロアの「行動障害にも対応できるユニット」に、「床部分水洗可能+防音仕様」2室、「防音仕様」3室の居室を設置する。
- ・各居室内に収納ができるスペースを確保する。(※居室入口上部等)
- ・短期入所の居室については「防音仕様+トイレ付」とする。

③食事について

- ・昼食・夕食については「クックサーブ方式」、朝食は「クックチル方式」とする。
- ・入所者は各ユニットでの食事提供を基本とし、4つのユニットすべてに「共同食事スペース」を設置する。
- ・通所利用者(30名程度)の昼食を提供する「食堂」を1カ所設置する。
- ・厨房については、1階に設置する。

④浴室について

- ・各フロアの中央付近に、「一般浴室」と「中間浴室」を設置する。
- ・4つのユニットすべてに、「個浴」を設置する。

(2)活動空間

①作業室について

- ・パーテーションの活用など、個々の障害特性に応じた日中活動が提供できる「作業室」を設置する。

②その他の設備について

- ・「通所利用者の休憩場所」「トイレ」「洗面スペース」「リハビリ室」「調理実習室」「静養室」を設置する。

(3)農福連携・地域交流空間

①農福連携について

- ・ビニールハウス・加工場等が整備できるスペースを建設予定地南側に確保しておく。

②地域交流スペースについて

- ・地域住民も利活用することができる地域交流の場として、屋内に「多目的スペース」（研修・ミニコンサートなどに活用）や「地域カフェコーナー」、屋外に「多目的広場」（スポーツ、屋外イベントなどに活用）を設置する。

(4)その他

①事務室等について

- ・事務室や面談室など、運営に必要な設備については「生活空間」「活動空間」「農福連携・地域交流空間」と連携が図れる場所に設置する。
- ・各ゾーンについては、廊下で繋がり、車椅子等の利用者でも移動が可能な構造とする。

②家族宿泊室について

- ・利用者とともに家族等が宿泊できる部屋を事務室等と同じ建物に設置する。

③駐車場について

- ・施設・職員用、来客用の駐車場を整備する。

④共同生活援助（グループホーム）について

- ・将来的にグループホームを建設できるスペースを道路に隣接した場所に確保しておく。

⑤その他

- ・上記等の整備にあたっては、車いす等にも適切に対応できる「バリアフリー・ユニバーサル仕様」とする。

6 必要な設備と留意事項

(1)生活空間

設備名	必要数	留意事項
居室	104 部屋	<ul style="list-style-type: none">・収納設備を除き 9.9 m²以上・床部分水洗可能+防音仕様を 4 部屋(各フロア 2 部屋)・防音仕様を 6 部屋(各フロア 3 部屋)・短期入所（防音・トイレ付）用の居室を各ユニットに 1 部屋
デイルーム	12 カ所 (各ユニット 3 カ所)	<ul style="list-style-type: none">・10 人×2 カ所、5 人×1 カ所が過ごす空間
トイレ 洗面スペース	各ユニット 必要数	<ul style="list-style-type: none">・身体障害者に配慮した設計・男性ユニットには小便器を設置
共同食事 スペース	4 カ所 (各ユニット 1 カ所)	<ul style="list-style-type: none">・26 名が一同に食事できるスペースを確保・手洗い場、家庭用キッチンを設置
食堂 (通所)	1 カ所	<ul style="list-style-type: none">・30 名が一同に食事できるスペースを確保・厨房付近に配置・手洗い場、家庭用キッチンを設置

厨房	1カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・クックサーブ、クックチルに対応した設備 ・厨房スタッフ用の栄養事務室、更衣室、トイレ、検収室を確保 ・配膳、下膳スペースを確保
休憩室 (夜勤拠点)	4カ所 (各ユニット1カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者の夜間業務、仮眠等ができる設備
支援員室 (メイン詰所)	2カ所 (各フロア1カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員室はフロア中央付近に配置 ・4人が事務作業をするスペースを確保 ・10人程度が会議するスペースを確保 ・記録等が保管できるスペースを確保
エレベーター	2機	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーに対応する仕様
一般浴室	2カ所 (各フロア1カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室には大浴槽1個(4人程度が入れる広さ)と個浴1個を設置 ・更衣室にはトイレを設置
中間浴室	2カ所 (各フロア1カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・座浴を設置 ・将来的に臥床浴に切替られるスペースを確保
個浴	4カ所 (各ユニット1カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットに個別で入浴できる浴室を設置
洗濯室	1カ所 (1階)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用洗濯機と乾燥機を各2台設置 ・洗濯仕分け室を隣接
拠点洗濯室	4カ所 (各ユニット1カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用の洗濯機と乾燥機を各2台設置 ・汚物洗濯機を1台設置 ・物干場(コンパクト)を隣接 ・2階の拠点洗濯室は洗濯室(1階)へシューターで繋ぐ
医務室	1カ所 (1階)	<ul style="list-style-type: none"> ・日勤看護師の事務、往診対応、夜間看護師待機場所等に使用 ・夜間看護師の仮眠スペース、トイレを設置
処置室	2カ所 (各フロア1カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央部に配置

(2)活動空間

作業室	1カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・30名程度利用の部屋と20名程度利用の2部屋を確保
リハビリ室	1カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ機器が活用できる部屋
理美容室	1カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・3名程度が理美容できる設備

その他の設備 (通所)		・通所利用者の休息場所、トイレ、洗面スペース、調理実習室、静養室を配置
----------------	--	-------------------------------------

(3) 農福連携・地域交流空間

多目的 スペース	1カ所	・研修会やミニコンサートなどに活用
地域カフェ コーナー	1カ所	・多目的スペースに隣接した場所に設置 ・外来者用多目的トイレの設置(多目的広場との併用も可)
多目的広場	2,000 m ² 程度	・スポーツや屋外イベントに活用(全面芝生) ・外来者用多目的トイレの設置(地域カフェコーナーとの併用も可)
農福連携 スペース	2,000 m ² 程度	・農福連携を推進するための設備が整備できるスペースを南側の場所に確保

(4) その他

事務所	1カ所	・約20名程度の事務スペースを確保
宿直室	1カ所	・事務所に隣接し、宿日直代行員が宿泊するスペースを設置
休憩室	1カ所	・事務所職員等の休憩に使用 ・給湯設備を設置
更衣室	2カ所	・職員の出退勤時に使用
倉庫	必要数	・利用者に関する書類、消耗品、備品などを保管
家族宿泊室	1カ所	・家族等が宿泊できる設備
相談室	1カ所	・事務所付近に設置
応接室	1カ所	・事務所付近に設置
駐車場	110台	・施設・職員用100台、来客用10台の駐車スペースを確保
グループホーム	敷地面積 1,300 m ² 程度	・将来的に建築するスペースを道路に隣接した場所に確保

※本体施設の建設場所については、旧県立柏原病院跡地の解体工事による杭撤去の範囲を確認・調整しながら決める。

※添付資料

〔別添1〕位置図・現況図

〔別添2〕スケジュール

県立柏原病院跡地の位置図・土地現況図

1 位置図



区分	面積
A 精明園整備予定地	約 2.0ha (南北病棟・外来病棟)
B 平面地	約 2.0ha (駐車場約 0.7ha、看護専門学校 0.5ha、公舎 0.2ha、更衣室・旧鍼灸院等 0.6 ha)
C その他	約 2.0 (傾斜地、敷地内道路、山林)
合計	約 6ha

2 土地現況図



